

# 大東民報

議会版

日本共産党  
大東市議会議員団  
大東市谷川1丁目1-1  
TEL 072-871-5588



市議会議員  
まさひろ まさひろ

・090-8939-5743



市議会議員  
つとむ つとむ

・090-3864-5037



市議会議員  
かつこ やましろ

・090-1079-8939

## 法律相談

○ 3月2日(水)  
夜 7時  
○ 市民会館  
※予約制です  
TEL 871-5588 まで

## 学校規模を考える

WHO(国連の機関)基準は生徒100人以下  
少人数学級で細やか指導を<06年3月>18道県が導入  
文部科学省は01年度からの5年間で約2万3千人の教員を増員。同省の試算では、小学校の国語・算数・理科、中学の英語・数学・理科で20人程度での授業が可能になる。

大東市教育委員会は、昨年1月、小中学校の統廃合を「統廃合検討委員会」に諮問し、会長素案がホームページで公開されるに至りました。  
議会も「学校統廃合に関する特別委員会」を設置し、2月2〜4日には出前議会を開催することになりました。

## 「学校統廃合で」教育環境は良くなるのか

この大東市教育委員会の諮問内容には、少子化、小規模校のもとでの将来を見据えた学校統廃合をどうするのかは強調されていますが、現状の学校教育の課題(いじめ・不登校・教師の多忙など)をどうするのかは



入っていません。  
将来の児童数・生徒数・学級数減少など数を並べて、どのような組合せで統廃合をするのか(中学校も含め)になっていません。  
いま、必要なのは現状の教育現場を改善し、どの子にも行き届いた教育を実践することではないで

## 統廃合答申にむけた検討委員会会長素案

- A案:** 北条西小学校と深野北小学校を廃校にする  
(北条1は四条小に、錦・学園・北条2は北条小に)  
(南津の辺は四条北に、深野5・平野屋新は四条または四条南に)
- B案:** 北条西小学校を廃校し北条小学校に統合する  
: 四条小学校を廃校し四条南小学校に統合する  
深野北小学校を廃校し深野小学校に統合する  
(南津の辺は四条北学校に)

## 将来「12小学校・6中学校」とする

- 大東中を廃校する  
(灰塚は諸福中に、朋来は住道中に)
- 四条中と北条中を統合する
- 住道中から住道・浜・赤井1を外し朋来を入れる
- 深野中から三箇4~6を外し、深野1・5、緑ヶ丘平野屋新町を深野中に入れる
- 谷川中から深野1・5、緑ヶ丘、平野屋新町を外し、三箇4~6・住道・浜・赤井1を谷川中に入れる

「C案」  
学校統廃合を行わない  
小学校についても中学校についてもそのまま存続させている例は他の自治体にも多く見られることであり、大東市においては四条小学校が平成23年度に228名8学級となると予想されているのが最少であり児童生徒が200名を割

る学校は当分生じない見通しである。しかも四条小学校もH24年度には247名9学級と回復が予想される

ている。よって教育委員会が個々にその都度、適切な支援策を講じていけば、現在のままの学校配置で問題はない。

学校統廃合検討委員会の中で、学校統廃合のメリット・デメリットについて、小規模校のメリット・デメリットの例示が教育委員会から示されている。

### 学習面

- メリット ①子どもひとり一人に目が行き届く ②学習面でフォローしやすい ③施設・設備の活用が十分に出来る
- デメリット ①切磋琢磨がすくない ②競争心が育ちにくい

### 課外活動

- メリット ①運動会などの行事では、すべての児童が主役になれる
- ②地域との活動がよく図れる
- デメリット ①運動会などの行事では、特に団体競技がしにくい ②競争が足りず、レベルアップが難しい

### その他

デメリット ①学年が単クラスである場合、クラス替えができない

デメリットに競争心が挙げられているが、子どもたちを、さらには教師を、競争に追いついて、評価し、序列づける、競争主義と序列主義こそ、子どもたちの心を傷つけ、いじめ問題など日本の教育を荒廃させている一番の元凶である。

いじめによる自殺や、不登校、教師の多忙などが社会問題となっている今日、子ども一人一人に目が行き届く小規模校でのメリットを輝かせることは重要なこととなってきた。

よって、大東においては、学校統廃合ではなく、小規模校のメリットを輝かせることを検討・審議すべきである。

# 06年12月議会 とよあし勝子議員の一般質問

## 早期療育や子育て支援 について

(療育センターの利用負担について)

療育の必要な子供が安心して療育センターに通えるように、市独自の対策を早急に対応せよ。

(答弁) 附帯決議をいただいた水準にほぼおさまることから、利用料につきましては国基準といたしました。が、所得階層によってかなりの負担増となるとところもあります。(母子保健事業と保育所、療育センターの役割について)

保育所や療育センターでのフォロー体制づくりは進んでおりますか。  
(答弁) この事業は、人の生涯にわたる健康の基礎づくりのなかめであるため、早期から、関連課との連携はさらに重要。

障害児を含む発達のな弱さを持っている児童がふえていることは認識し

ている。親子教室の通年化や療育センターの施設整備等について現在検討を重ねている。早い時期に実現できるよう努める。

発達相談員が公立保育所、法人立保育所を問わず巡回を行っています。

(機構改革・子ども未来部について)

乳幼児期の育ちがまさに青年期をつくり、自立した大人形成の土台をつくることにつながります。今後さらに母子保健事業と青少年健全育成事業との連携が必要ではないか。

ゼロ歳から18歳のフォローやいじめ・虐待問題などを担当する窓口。子どもの総合窓口としてふさわしいレイアウトに。

(答弁) 子ども未来部は、ゼロ歳から18歳を対象と位置づけております。子ども政策課は、ゼロ歳から18歳までの子供に関する施策の立案と調整

を担当し、教育委員会からの青少年対策業務の移管についても政策推進部と協力しながら実現に向けて準備を行う。子ども支援課は従来の児童対策課であり、ゼロ歳から18歳未満の児童に対する虐待の総合窓口として対応してまいります。保育課はゼロ歳から就学前児童の保育、子育てを担当。子ども保健課では一般成人以外の子供の保健を担当し、母子保健、乳幼児の検診、予防接種など就学前児童の健康が大きなボリュームを占めることになりま

す。発達体制のフォローを担当する窓口についてであります。ゼロ歳から18歳のフォローやいじめ・虐待問題などを担当する窓口。子どもの総合窓口としてふさわしいレイアウトに。

(答弁) 子ども未来部は、ゼロ歳から18歳を対象と位置づけております。子ども政策課は、ゼロ歳から18歳までの子供に関する施策の立案と調整

を担当し、教育委員会からの青少年対策業務の移管についても政策推進部と協力しながら実現に向けて準備を行う。子ども支援課は従来の児童対策課であり、ゼロ歳から18歳未満の児童に対する虐待の総合窓口として対応してまいります。保育課はゼロ歳から就学前児童の保育、子育てを担当。子ども保健課では一般成人以外の子供の保健を担当し、母子保健、乳幼児の検診、予防接種など就学前児童の健康が大きなボリュームを占めることになりま

す。発達体制のフォローを担当する窓口についてであります。ゼロ歳から18歳のフォローやいじめ・虐待問題などを担当する窓口。子どもの総合窓口としてふさわしいレイアウトに。

(答弁) 子ども未来部は、ゼロ歳から18歳を対象と位置づけております。子ども政策課は、ゼロ歳から18歳までの子供に関する施策の立案と調整

を担当し、教育委員会からの青少年対策業務の移管についても政策推進部と協力しながら実現に向けて準備を行う。子ども支援課は従来の児童対策課であり、ゼロ歳から18歳未満の児童に対する虐待の総合窓口として対応してまいります。保育課はゼロ歳から就学前児童の保育、子育てを担当。子ども保健課では一般成人以外の子供の保健を担当し、母子保健、乳幼児の検診、予防接種など就学前児童の健康が大きなボリュームを占めることになりま

す。発達体制のフォローを担当する窓口についてであります。ゼロ歳から18歳のフォローやいじめ・虐待問題などを担当する窓口。子どもの総合窓口としてふさわしいレイアウトに。

(答弁) 子ども未来部は、ゼロ歳から18歳を対象と位置づけております。子ども政策課は、ゼロ歳から18歳までの子供に関する施策の立案と調整

ついて

(教育研究所について)

不登校、いじめ、自殺など社会問題となっており、授業に集中できない子供がふえている。どんなメンバーで何をするといいのかなのか。

(答弁) 研究・調査を行う。所長と指導主事2名。

(学校統廃合について)

少人数学級で授業を行うことで落ち着きが出て、学習効果が上がると聞いているが教育委員会は統廃合を望んでいるのか。  
①1つは切磋琢磨と競争心はちがう。  
②第一回目検討会で、谷田会長(大産業大学教授)は必ず統廃合することが前提ではない。委員より「異議なし」。また、教育委員会も検討会も

\*「教育環境をよくする」  
\*「子供たちに最もよい方法を」といいながらそれが今回の素案の中には盛り込まれていない。中身についての議論が必要

(答弁) 学校の統廃合を行

うことにより、今後の教育環境が改善されるといふことであれば、積極的に実施していきたい。小規模校にはよいところもあるが、小さくなるにつれて、デメリットが大きくなるかと考えております。一定の学校の規模が必要ということがよりよい環境の意味です。



## 健康ウォーク路の整備 について

(南新田の銭屋河川敷を散策路として)

(答弁) 景観を壊さないように、ヘドロの改良・倒木撤去散策路としてご利用を。

## (深野北交番交差点の整備について)

橋梁工事が始まっている。以前の懸案となっており、横断歩道のたまりや歩道設置なども行われるのか。

(答弁) ガードレール、深野北交番前の歩行者だま

り及び交番北側の歩道延長整備等につきまして、段階的な改善に向けて整備を進めてまいるとのことでございます。引き続き大阪府へ申し入れる。(大東のまちづくりについて)

大東には平野屋会所があります。野崎まいり公園が整備されております。今後大東の3分の1の緑文化遺産の保全、活用について。既に行われている市民の研究・里山保全など市民運動もどんどん広がってきている。市としてそこにかみ合った対応をしていただきたい。

特に平野屋会所については、11月28日付で競売にかかっている。市はどう対応されるのか。  
(答弁) 直ちに弁護士と相談の上、早速、大阪地方裁判所に出向き、担当官と面談してまいりました。そして、担当官に市の意向を伝えた。貴重な文化遺産である平野屋会所の保存に向けて、関係部局とも調整を行っている。